予防室の消防用設備等の相談について

標記のことについて、箕面市消防本部 予防室 指導グループでは建築行為に係る消防用設備の設置相談、各種届出の受付などの窓口業務を下記のとおり原則予約制としております。

今後上記に係る相談等は、事前に電話にて、担当者と時間を予約確認の上、来庁頂きますよう、ご協力をよろしくお願いします。

また、相談等の対応に関して、一つの建築物に対して、複数の業者様や担当者様との相談業務が頻発しますと、意思疎通や情報伝達に齟齬が生じる可能性がございます。

可能な限り担当責任者様をご指名頂き、窓口業務の一元化にご協力くださいますよう、併せてお願いします。

記

１．予約可能日時（原則）

　　月曜日から金曜日（祝休日除く）

　　９時００分から１１時３０分

　　１３時００分から１７時００分

２．予約を必要とする事項について

　　消防用設備等に関する相談・届出（消防用設備等点検結果報告は除く）

　　開発・条例協議等に関する相談・届出

３．事前に連絡頂く事項について

　　担当責任者様のお名前

　　来庁者数（原則３人まで）

　　具体的な来庁目的

　　※ご質問内容や関係図面等があれば事前にメール等にてご提出お願いします。

４．予約方法について

　　電話予約　　　　　072-724-9994

　　オンライン予約　　<https://logoform.jp/form/5CLo/323202>

５．消防同意について

　　消防同意の下見は受け付けていません。

ご連絡をいただいても審査日数を早めることはできません。

審査書類等に不備があった場合は是正が確認できるまで審査日数が延長になる場合があります。